

温室効果ガス排出量検証

温室効果ガス(Greenhouse gas:GHG)排出量の検証は、排出量取引制度のなかで欠かせない機能の1つです。国内では、義務型の「東京都総量削減義務と排出量取引制度」や「埼玉県目標設定型排出量取引制度」のほか、自主参加型の環境省「先進対策の効率的実施によるCO₂排出量大幅削減事業設備補助事業(ASSET事業)」といった排出量取引制度があります。KPMGあずさサステナビリティは従来から排出量検証を行っており、検証機関として豊富な経験を有しています。

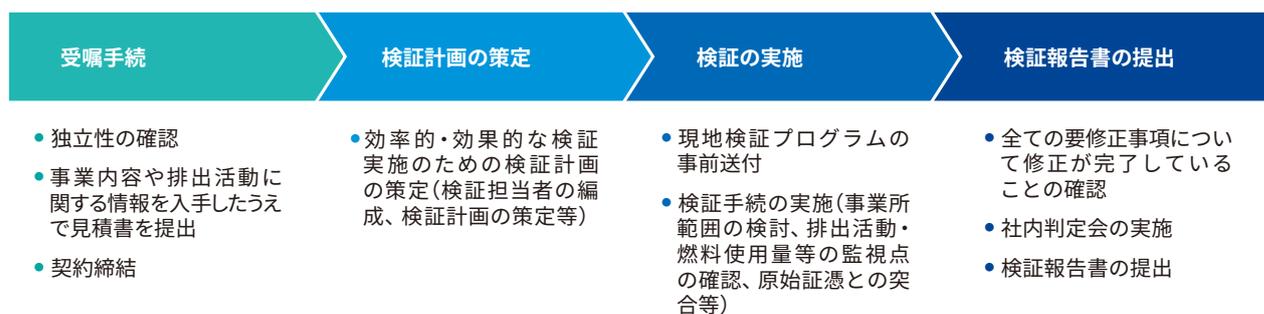
排出量取引制度で第三者の検証が要求されている場合以外でも、自社のGHG排出量の検証を受けようとする企業が増加しています。これは、投資家等の意思決定における気候変動情報の重要性が高まり、企業が開示しているGHG排出量情報が信頼に足るものであるかどうか重要視されるようになってきているためです。CDPは、企業がGHG排出量情報に対して検証を受けることを推奨しており、CDPのスコアリングのなかでも検証を受けている企業がより高く評価されるようになっていきます。



KPMGあずさサステナビリティによるGHG検証業務

KPMGあずさサステナビリティは、制度に基づく検証業務においては、制度が規定するガイドラインに従って検証業務を実施します。また、自主的な排出量の検証業務においては、各企業等が規定した排出量算定の基準を確認したうえで、基準に従って排出量が算定されていることを検証します。

検証業務のステップ



KPMGあずさサステナビリティによる支援の特長

KPMGあずさサステナビリティは、排出量取引制度における検証であるか自主的に受ける検証であるかを問わず、KPMGとして世界的に統一されたサステナビリティ情報に対する保証業務の方法論に準拠し、豊富な実績、個々の専門家が有する専門的知識、各種排出量取引制度への深い理解に基づき、個々のニーズに対応した、効率的で高品質な検証を実施します。検証業務では、品質を確保するために外部の契約検証人を用いず、全てKPMGあずさサステナビリティの職員が検証業務を実施します。

なお、KPMGあずさサステナビリティは、温室効果ガスの妥当性確認・検証機関の要求事項を定めた国際規格ISO14065の認定を日本適合性認定協会より受けています。

制度に基づく検証業務の実績

- 東京都排出量取引制度
- 埼玉県排出量取引制度
- 試行排出量取引スキーム
- 自主参加型排出量取引制度(JVETS)
- 先進対策の効率的実施によるCO₂排出量大幅削減事業設備補助事業(ASSET事業)
- 国内クレジット制度
- オフセット・クレジット(J-VER)制度

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

home.kpmg/jp/sus

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくはKPMGあずさサステナビリティ株式会社までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2020 KPMG AZSA Sustainability Co., Ltd., a company established under the Japan Company Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan. 20-5030

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.